

こんにちは 家畜保健衛生所です

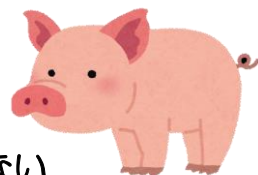
宮城県で豚熱が発生(国内76例目)

宮城県丸森町の農場(飼養状況 約7,000頭)において、12月24日に異状(呼吸器症状、下痢、発熱)の通報があり、精密検査の結果、25日に豚熱の患畜であることが判明しました。また発生農場の精液で人工授精を行ったことにより、疫学関連農場(11県26農場)において生じた計約900頭の疑似患畜についても殺処分が行われます。

- ・飼料運搬車両、豚の輸送車両等、車両消毒を徹底してください。
- ・その他、野生動物・ネズミ・害虫の侵入防止、関係者以外の立ち入り制限等、飼養衛生管理基準を遵守してください。

飼養衛生管理基準

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴、豚舎ごとの長靴の使用
- 野生動物等(犬や猫を含む)の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、適正に処理が行われたものを用い、給与するまで汚染されないよう管理を実施



◆異常があれば、すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください！

※豚が死亡する等の異常があった場合、豚熱と違う原因が考えられても、ご自身で判断せず家畜保健衛生所にご連絡下さい。

■豚熱の主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、削瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数母豚の流死産

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします